

令和元年度 関東農政局国営土地改良事業評価 第1回技術検討会（事後評価）
国営かんがい排水事業「神流川沿岸地区」現地調査（意見交換会）議事録

日 時：令和元年6月11日（火）15:20～15:50

場 所：埼玉県上里町「上里幹線土地改良区会議室」（上里町福祉町民センター2階）

出席者：・技術検討会委員（印旛沼流域連携交流会_小倉世話人、NPO法人埼玉農業おうえんしたい_梶島代表理事、東京農業大学国際食料情報学部_北田教授、東京農業大学_中村名誉教授）
・群馬県（農村整備課_勝又課長補佐、西部農業事務所_大淵係長）
・埼玉県（農村整備課_高橋主査、本庄農林振興センター_浜名部長）
・市町（上里町産業振興課_岩田課長補佐）
・土地改良区（埼玉北部土地改良区連合_竹内事務所長代理、上里幹線土地改良区_萩原主任）
・JA（JA埼玉ひびきの上里営農センター_伊藤所長）
・農政局（土地改良管理課_飯田課長、設計課_親谷事業調整室長、同課長谷川技官、水利整備課_中嶋課長補佐、土地改良管理課_對馬農政調整官）
・利根川水系土地改良調査管理事務所（島田課長、五味田調査第1係長）

資 料：別添のとおり

- 1 開会（事業調整室長）
- 2 挨拶（土地改良管理課長）
- 3 技術検討会委員紹介（事業調整室長）
- 4 意見交換（中村委員長進行による）

（中村委員長）

それでは、御指名でございますので、私の方で議事を進めさせて頂きたいと思っております。

本日は、国営かんがい排水事業「神流川沿岸地区」の現地調査ということで、天候にも恵まれ、また、訪問の先々で丁寧な御説明を頂き誠にありがとうございました。加えまして時間どおりの進行大変ありがとうございました。

本日は事後評価ということですので、事業完了地区における現地視察を中心とした技術検討会でありました。

これから行います意見交換会の予定は3時50分までということになっておりますので、限られた時間ではありますけれども、現地を視察されたなかでお気づきになった点、あるいは感想、あるいは今後の地区のあり方等を含めまして、各委員の皆様からお話をして頂ければというふうに思っております。

それでは恐縮ではございますが五十音順とさせて頂いて、小倉委員からよろしくお願ひしたいと思っております。

（小倉委員）

ハード整備については、計画どおりきちんと完成していると見受けさせて頂いて、良かったなと思っております。

それから、感想となりますが、今日は、営農されている方お二人に時間を取って頂いてお話を

お聞きすることができたことは、事業の効果を実感できて良かったと思っています。

事後評価ということですので、しっかりと作るべきものを作ったということに加えて、その効果が十分発現されているというところが大事になってくると思うのですが、そののところについては、今日現地を見せて頂いた段階では十分にわからないので、次回以降にいろいろと詳しく御説明頂けるとと思っています。

頂いた資料の中では、関連事業の進捗率が11%という数字が少し気になる状況なので、幹線などの工事の部分がきちんと100%できていても、効果を十分発現するためには関連事業がきちんとできあがらないと十分に末端まで効果が行き渡らないと思うのですけれども、そのところを次回以降お聞きすることができたらと思っています。

(中村委員長)

ありがとうございます。ただいまの小倉委員からの御発言につきまして何か皆様から御意見等ございますでしょうか。事務局の方で何かお答え頂けることがありましたら発言をお願いします。

(事務局)

B/Cの整理結果と現実の評価時点における状況というのは、必ずしも一致しない部分がございます。この点については次回技術検討会に向けまして、整理ぶりの説明をさせて頂きたいと考えております。

(中村委員長)

今日、埼玉県の方から現地でお話がありましたが、今後の関連事業のあり方について、次回の検討会で御説明頂ければと思います。

(利根調)

関連事業のところで一点だけ補足させて頂きますと、今回の国営事業の受益面積が約4,000haでございまして、このうち関連事業の進捗によって水を手当てしなければならない面積は約400haとなっています。1割程度が今後関連事業を以て手当てしなければ安定した農業用水を得ることができないところとなります。言い換えれば「受益面積の9割は既に農業用水が供給できており、ほとんどが完成形となっている。」という点について補足させて頂きます。

(小倉委員)

数字から見た場合、少し気になった点として発言させて頂いたものです、中身について改めてお聞かせ頂ければと思います。

(中村委員長)

ありがとうございます、それでは続きまして梶島委員からよろしく願いいたします。

(梶島委員)

一日かけ足でまわらせて頂きました、評価ということは無理ですので感想程度ということになると思います。

まず、今日拝見して「すごく良かったな」と思うのは、事業効果を割と質的にきちんと見せて

頂いたという感じはしています。

つまり、「後継者がこうやって育っているよ」とか、あるいは「大規模化が少しずつ進んでいるよ」とか、あるいは「いろいろな多品種の栽培を始めているよ」とか、場合によっては「お米のブランド化という観点から少し積極的な農業に取り組めるようになってるよ」とか、それを「ある意味ではちゃんと水が供給されているからなんだ」という点での効果が垣間見えたと思います。

これが全てではもちろんないのですが、そういう面も垣間見えたということはとても良かったと思います。

ただ、残念ながら量的に数量として出てくる数字が非常に良くなって、例えばこれは基礎資料を拝見しますと、説明を最初に頂いたときには県レベルの統計だったのである意味こんなものかなと思っていたのですが、関係市町村の統計がとても悪くて。

例えば農業人口もすごく減っているし、耕地面積も減っているし、（農業）従事者数も減っているし、出荷額も大幅に減っているし、と、これはどうしたら良いんだろうと、この状況を見させて頂いて、すごくショックを受けたというのが正直なところです。

これは、全国的に農業を取り巻く環境はかなり厳しいのですけれども、中でもこの辺りは特段に厳しいところなんだということがすごく良くわかりました。

これに対しまして、「どう盛り返していくのか」ということは、もっと真剣に考えるべきことなんだろうなというふうにも思いましたし、これからの取り組みをかなり大胆に取り組まないとならぬ流れは止まらないのかもしれないなと思いました。

せっかくこれだけハードはきちんとできています、これを上手く使いどうやってこの地域に活かしていくのかという観点でいうと、かなり厳しい現状だなということを認識いたしました。

（中村委員長）

ありがとうございます。ただいまの梶島委員からの御発言につきまして何かございますか。

（事務局）

御指摘のように、いきなり大きく全体が好転するということはないのだろうと思います。

ただし、将来に向けて先導的な経営を行っている農家というのは着実におられるし、増えているともいえるのかなと思います。

そういう点からすれば「それを横展開していく」というところをやはり評価書の中には書いていかなければいけないし、そういった方向に皆さんが歩んでいるということをできるだけ評価書の中には書きたいと考えています。

また、ある一時点における現状を評価をするだけが事後評価の目的ではないと思っています。地区のフォローアップも事後評価の目的の一つですので、そういった先導的な取り組みがあって、皆さんもそこに至れるということを書き込んで地区フォローアップに資することができる評価結果にしていきたいと事務局としては考えています。

（梶島委員）

例えばその中で、現場でも少しお話ししたのですが「ブランド化」というのはすごく大事な事柄だと。おそらく、農産物についてはこれからブランド化ができるかできないかが、まさしく成功と失敗を分けると言っても良いと思うのですけれども、そのブランド化をするためにはちゃんとした条件を定義をし、それを維持するための努力をしていかないとブランドというものは継続していけない、あるいは育成していけないということをきちんと考えて頂けると良いなと言うのが

一点あります。せっかくここまで少しずつ出てきたブランドなのできちんと育てて欲しいというのが実感としてあります。

もう一つ、私が関わらせて頂いているヤマキ醸造さんでは、有機大豆が欲しくて欲しくてしょうがないのだけれど、近くで有機大豆を作っている方がいないというので、しょうがないから東北からとか北海道から買ってらっしゃる状況です。ヤマキ醸造さんはまだまだ大豆を買う力があります。

大豆に限らず有機農作物を作るということが、なんとなく趣味的な農業をやっているみたいな感じに受け取られ、農家には抵抗があるのかもしれないのですが、これから、有機農業というのは一つの農業の方向であるということは間違いないですし、特に買っていただけるような「買いたい」といっているところが近くにあるというのは、すごく条件としては良いと思いますので、少しお勧めいただきたいなというふうにも思いました。

(事務局)

例えば、そういったニーズが、本地区の周辺にあるというのは、基礎資料の中には書き込んだ方が良いのかなというふうには思っています。

また、その点については情報提供していただいた上で検討していきたいと思います、よろしくお願いいたします。

(梶原委員)

はい。

(中村委員長)

ありがとうございます、それでは、続いて北田委員からよろしくお願いいたします。

(北田委員)

今日は一日ありがとうございました、非常に勉強になりました。

特に、訪問した二軒の農家の皆さんにおいては「立派な経営をされている」というふうに感じました。

この事業は、基本的には国営埼玉北部地区の後継事業であり、その事業で整備した施設を改修したということですので「この地域を新しい形で構想する」というところまではいっていないのではないかと、そのため、効果の発現においても難しいところがあるのかなと思いました。

本地域は、かなり条件的に厳しい状況下で、改修された施設の利用によってそれなりに効果を上げているのはまだ部分的かもしれません。梶島委員がいわれる厳しい状況というのはもちろんですが、この継続事業をしっかりと行うことによって地域の農業が存続できているのかなという気がいたしました。

ただし、更新事業ということで営農の継続というのが基本なのですが、かなり大きく、国内農業あるいは地域農業を巡る状況というのが変化しています。

今日の現地調査でも指摘がありましたように、大分、貸し手から農地が出てきているようなので、これから本地域でもかなりドラスチックに農地が余ってきたりする状況とか、土地利用の形がかなり変化するようなイメージがあります。

そういうふうになると、従来型の土地利用で良いのかという思いがあります。

気になっていたのは、「ほ場整備が少し遅れているな」という印象が最初にあったものですか

ら、それではいつになったら水が来るようになるのかという心配があったのですけれども、それなりに進捗しているとすれば、これから整備した農地を、担い手が減少する中でどういった土地利用計画に基づいて担い手に集積していくのかということが気になりました。

もう一つは、施設園芸は確かに良いのですけれども、土地利用型と違って農地が余ってきてしまうと思うのですね、水田利用としては、米麦二毛作もあるのですけれども、また、野菜等を導入するとなると労働力の問題も出てきますので、そのへんについて、施設型を主体とした高収益農業と、一方では土地利用型農業とをどう構想するかという、土地利用計画も意識した将来の姿をしっかりと押さえておくということが重要となるのではないのでしょうか。

それから、担い手に関しては、今日のみず菜の農家さんでは、息子さんも就農されていて良いのですけれども、そういう経営の継承とか経営のスタイルについてです。

みず菜農家では法人化のことなども考えていらっしゃるというおられましたし、地域における経営スタイルの有り様もこれから皆さんで議論して欲しいと思います。

また、地元農協においては頑張ってお米のブランド化を進めておられます、梶島先生からもありましたようにさらに取り組みの段階を上げていく必要があるのかもしれない。

みず菜をはじめとする施設園芸についても、かなり農業団体が努力されていると思いますので、組織的な取り組みによって本地域のブランド化を担うのが一つの特徴であるとするならば、そこをより活かして広げていくということも必要ではないかと思いました。

(中村委員長)

ありがとうございました。ただいまの北田委員からの御発言につきまして何かございますか。

(事務局)

今日お話を聞いた事項に関しては、整理し切れていない部分も多分にあるかなと思っています。

このことにつきましては、今日お集まりの関係団体の皆様から、しっかりと話を聞いた上で、どれだけ書き込めるかという点についてはお約束できませんが、地域の戦略としてどう進めていくのか、土地利用型と労働集約型とすりあわせた方向性をどうするかなどの記述を考えていきたいと思っています。

また、本来こういうところを考えていかなければならないよという課題等の点に関しては、評価結果書において「本地区の課題」をとりまとめていく際に、本地区及び関係する団体への御提案として書き込むことを検討して参りたいと思います。

第2回の技術検討会の際には、頂きました点について事務局としてできるだけ整理のうえ提示させて頂きますので委員の皆様にご審議頂ければと考えてございます。

(中村委員長)

ありがとうございました。それでは最後に私の方から少し気が付いたことをお話させて頂きたいと思っています。

私は、農業土木の部門で技術検討会に参加させて頂いておるのですけれども、前回の鬼怒川南部も非常に参考になったのですけれども、今回は事後評価となります。神流川沿岸地区は、最初によらせて頂いたところでバスの横を流れる小さな土水路を見まして懐かしく思いましたが、大分前ですけれども神流川の水をどのように利用しているかということで現地の方を勉強させて頂いた、古くからの関わりがある地区でもあります。

今回の事後評価の目的については、頂いた資料には、好事例として他の地区に紹介するこ

とも可能である、ということでしたので、今回の神流川沿岸地区の事後評価の中に、国営事業をしようとする地区に向けて、何か参考となるようなそういうものがないものか、少し考えさせて頂きました。

先ず、この地区を振り返ってみますと、まさしく利害調整の歴史であったのだと思います。それは、六つの堰が単独に存在して神流川から水を取っていたこと、その時代において頻繁に水争いが起きている、いわゆる地区ごとの水をめぐり利害関係があったことです。

それを上手く調整したのが合口事業であり、前歴の国営事業「埼玉北部地区」であったこと、そして神流川沿岸地区国営事業として繋がっていくわけです。

今回見させて頂いたなかでは、水争いというのは表面的にはないのですけれども、ひょっとして、国営事業が終わっているなかで、「水争い」とまではいわないのかもしれませんが、例えば取水地点であります頭首工を基準としてみますと上・中・下流といった地域の間で、本地区では扇状地形になっており、かんがい施設がパイプかんがいが多いという状況です。

私もいろんなところで、パイプかんがいをした後どのように水利用が変わるかということを見てきて、パイプかんがい以前は先程申し上げました土水路などとなりますが、水が流れてくると、上流から優先的に水をとって末端ほど水が取りづらく条件が悪いという一般的な概念があったのですが、全域がパイプかんがいになるとそれが逆転するという事例をいくつか見てきました。すなわち、勾配がありますから、最も土地の低いところでたくさん水を使うと、地形の高いところの水の出が悪くなると。そういう、従来の上流優先から今度は下流優先になってしまうという、水を巡る利害調整の問題が新たに出てきます。これは、みず菜農家のところでも少しお話がありましたとおりです。

そういうふうな、上手くいっているようで、計画時に考えられなかったようなことが、この地区内にもおそらくいくつかあると思うのですね。そういったものをしっかりと把握する必要があるのではないかというふうに思いました。

それから、高温障害の話も出ていました。パイプかんがいによる高温障害対策の有効性を現場の実態としてお話を伺えたというのは、私なりの収穫かなと思っていますが、これは直接に水温の影響が「水田の中における土壌の温度変化による窒素成分の変化」というところに顕れてくるのだと思うのですけれども、それが食味に及ぼす影響が非常に大きいということで、これもパイプかんがいによる効果の一つということで理解しましたし、実例とし得るものと思いました。

次に、B/Cが1.10とのことですが、B/Cが上がっているのか下がっているかということころは少し気になりましたので、その辺についてまた後日教えて頂ければと思います。

次に、今後、ほ場整備をさらに進めていくとした際、特に大区画を計画する場合の適地というもの神流川沿岸地区でどれだけあるのかということが、これからの時代に合わせた農業を展開において、計画段階の適地のあり方が関わってくるというふうに考えます。

また、ほ場整備によって水の使い方も新しい段階に向かうと思いますので、その辺の構想を地元としてどういうふうに考えているのかということが少し気になりました。

それから水力発電ですが、非常に効果のある施設を見学させて頂きましたが、これが今、どのように農家の人に役立っているのか、すなわち賦課金が一体どれだけ安くなっているのか、あるいは土地改良区の運用面でどういうメリットがあるのかあるいはデメリットがあるのかといったところも今後事後評価結果を他の地区への紹介をする上で参考になるのではないかというように思います。

以上、私が今日現地を見学させて頂いて気が付いた点ということで紹介させて頂きました。御意見等ございましたらお願いいたします。

(事務局)

一点だけ補足させていただきますと、B/Cに関しましては、現行計画いわゆる当該事業を行うとした際のB/Cが概要書にもありますとおり1.10となっております。評価時点のB/Cとしましては1.97という算定結果としております。詳細については、第2回技術検討会において効用説明資料としてとりまとめ説明させていただきたいと思っております。

(中村委員長)

計画時が1.10で現状が1.97ということでしょうか。

(事務局)

事後評価時点で再算定しますと1.97ということでございます。

評価項目が若干違ってきますので、この点は事前評価の技術検討会でも議論になったところではございますけれども、この点は、別途委員の皆様にも説明させていただきたいと考えています。

(中村委員長)

その他、よろしいでしょうか。

(土地改良管理課長)

少しよろしいでしょうか、ただいま中村委員長から頂きました内容と他の委員の皆さんから頂いた内容を含めまして第2回技術検討会に向けて事務局の方で整理して参ります。先程の賦課金の話などは改良区にもお話を聞かなければならないところもありますので、関係の皆様には御協力の程をよろしくお願ひしたいと思っております。

(中村委員長)

皆さん御協力ありがとうございました。

以上、各委員からの御意見等を頂きましたけれども、非常に短い時間ということで、まだ不足な部分もあるかとは思っています。その場合、事後評価制度担当の農政局土地改良管理課まで、直接委員の皆様から御連絡を頂きまして、後日又は次回の技術検討会において農政局からの回答をいただくということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

それでは、私が担当します議事の進行を終わらせて頂いて、以後の進行を事務局にお返ししたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。委員の皆様ありがとうございました。

5 閉会（事業調整室長）

～ 以上 ～

令和元年度 関東農政局国営土地改良事業評価 第1回技術検討会（事後評価）

国営かんがい排水事業「神流川沿岸地区」現地調査（別途開催）意見

日 時：令和元年6月19日（水）10:00～15:50

場 所：埼玉県本庄市他「神流川沿岸地区現地」

出席者：・技術検討会委員（十文字学園女子大学人間生活学部_石野教授）

・土地改良区（埼玉北部土地改良区連合_竹内事務所長代理）

・農政局（土地改良管理課_對馬農政調整官）

・利根川水系土地改良調査管理事務所（島田課長、五味田調査第1係長）

資 料：6月19日に使用した資料と同様

（石野委員）

現地調査の感想として、神流川沿岸の事業について随所に環境等に配慮した施策がなされており、感心しました。事業地域の農業振興策も方向性が示されていると感じました。

1点、提案ともなりますが、中央管理所の竹内さんから管理事務所はじめ頭首工周辺施設への子供たちの見学機会があると伺いました。

周辺に分かりやすい案内板も設置されていました。

他方、呑口調整池、調圧水槽・小水力発電施設に関しては、事業全体に占める役割がとても高いことが理解できましたが、管理上一般の人が簡単には入れないと思います。

子どもたちに事業全体や地域の歴史、各施設の機能などを理解してもらうためにも、調整池や水槽および小水力発電施設の案内も管理所で一括してできるような仕組みができれば理解が深まりやすいのではないかと考えた次第です。中央管理所を訪れた子供たちは、調整池や水槽の地点までは足を延ばせないのではないのでしょうか。

～ 以上 ～